

地域の会



▲第87回定例会 (柏崎原子力広報センター)



◀第88回定例会
(柏崎原子力広報センター)

CONTENTS

第87回定例会
原子力防災及び5号機に関する質疑応答 ……………2

第88回定例会
防災・漏えい燃料の発生についてディスカッション ……………3

発電所を巡る主な動き
地域の会に寄せられた声「みんなの広場」 ……………4

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（「地域の会」）

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた24名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会（毎月1回）
臨時会（必要に応じ開催）
※会は、原則すべて公開。

第87回定例会

原子力防災及び5号機に関する質疑応答

第87回定例会の概要

開催日	平成22年9月1日(水)
場所	柏崎原子力広報センター(研修室)
出席者	23名(欠席1名)
オブザーバー	新潟県、柏崎市、刈羽村 原子力安全・保安院、保安検査官事務所、 地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)
内容	●前回定例会以降の動き ●原子力防災についての質疑 ●5号機の健全性に関する説明



前回定例会以降の動き、原子力防災や訓練及び5号機の健全性に関する質疑応答を行った。

【前回定例会で出された原子力防災や訓練の質問に対する回答】

Q 住民が災害時に冷静に対応するために情報提供が重要では。

新潟県 情報提供は非常に重要であり、迅速、的確な情報をわかりやすく定期的に提供することを念頭に、訓練においても具体的に検討したい。

Q 原子力防災訓練では、既に放射性物質が放出している状況を想定した訓練が必要ではないか。

新潟県 今回の訓練ではトラブル発生から放射性物質の放出まで時間的余裕があると想定した避難を実施する。念のため口や鼻をタオルで覆うなどの保護をしたうえで避難をしようとする予定。

Q 複合的な災害が起きてから避難計画などを考えるのは遅いのではないか。
新潟県 複合的な災害が起きた時に

考えられる状況を想定し、地域計画の見直しを昨年度行った。

Q 原子力防災は公助が全面に出さざるを得ないのではないか。

新潟県 原子力災害は非常に特殊性があり、適切な対応をするには専門的な知識や知見が必要のため、原子力災害特別措置法の中で公が果たす役割は大きく、地域防災計画もそれを反映したつくりになっている。一方、住民の皆様に適切に行動してもらうためには、必要な知識の習得が重要であり、パンフレットの作成、配布や講習会など啓発にも一層努めていきたい。

Q 防災対策対象範囲を拡大すべき。
新潟県 国の策定した防災指針に基づいて定められている。範囲拡大には国との調整が必要。

Q 原子力防災時における消防団員のマニュアルや教育を整備してほしい。
新潟県 消防団員には実際の避難の際、避難誘導や広報、避難済みの確認など重要な役割を担っていただく。

消防団員を対象とした研修には、県から市村に委託実施している原子力防災リーダー研修、(財)原子力安全技術センターによる原子力防災研修などを行っているが、さらなる研修の充実を図っていきたい。

Q 11月の原子力防災訓練の会場は。
新潟県 県庁、柏崎市役所、刈羽村役場、原子力防災センター、柏崎市総合体育館、長岡市みしま体育館、刈羽郡総合病院等で行う予定。

Q 発電所立地地域以外にも関心を高めてもらいたい。

新潟県 風評被害対策も含め緊急時には周辺住民だけでなく県内外の住民に対しても積極的に情報提供を行う。原子力防災に関する知識の普及啓発は、立地地域以外の住民に対しても重要な部分であり、今後もその方法を含め検討していきたい。

Q 緊急時に原子炉近くの大湊、宮川地区の住民避難は、海岸線道路が閉鎖されると輸送手段があるのか。

新潟県 集会所から国道352号線を出雲崎方面に避難となる。国道が通行できない場合は災害対策基本法等に基づき自衛隊に住民の搬送支援の要請を行うことになる。

Q モニタリングシステムを増やしてほしい。

新潟県 専門家委員で構成される協議機関での協議を経た上で、原子力発電所の周辺環境放射線監視調査の基本計画を年度ごとに作成し計画的に監視調査を実施している。モニタリングシステムの増設は必要に応じてこの手続きの中で検討される。

刈羽村 各集落の人口、世帯数はすべて把握し、災害時要援護者について集

落の役員、班長、消防団で共有している。集会所から避難所までは村、県が手配する公共輸送機関、自衛隊などの救援機関により行う。広域的な対応を行うため県に調整を依頼することとなる。

Q 避難指示は、いつ、誰が出すのか。

新潟県 国の原子力緊急事態宣言が出されると、現地对策本部長である経済産業副大臣から合同対策協議会の場で防護措置の実施指示が出て、市村長が具体的な指示勧告を出す。防災行政無線などによる広報のほか、自主防災会や現地の担当職員、消防団も広報活動を行い、的確な情報を周知することになっている。

Q 災害時要援護者の支援について。

柏崎市 地元の自主防災会、町内会、消防団、民生委員などに対して要援護者への対応や名簿の取り扱いなどお願いする予定であり、自主防災会、消防団が連携して支援する。

Q 安定ヨウ素剤の服用時期について。
新潟県 対策本部からの指示により服用することになる。

【質疑応答】

Q 原子炉格納容器スタビライザーについて、地震前はボルトだけで支える構造だったのに、今回更に溶接を施したのはボルトだけでは強度不足ということか。ボルト止めものを溶接で補強するのは不適切ではないか。

保安院 現在取り付けてあるボルトだけで基準地震Ssに耐えることを確認している。溶接は事業者が余裕を持たせるために施した。

Q 「貫通の可能性のあるひび割れ」とあるが、確認していないのか。
保安院 コンクリート壁の表と裏に同

じようなひび割れがあった場合、超音波で測定して貫通の有無の可能性を確認している。

Q 補修には、なぜエポキシ樹脂を使うのか。貫通の可能性がある4本のひび割れがあっても耐震性能に影響しないと理解してよいか。

保安院 エポキシ樹脂補修は鉄筋の腐食を防ぐため。また、ひびがあっても評価が弾性の範囲内であること、更にこの補修で耐久力が戻ることで強度は落ちている。

Q 発電所内の火災を防災行政無線で放送したのは初めてだったと思うが新たに基準ができたのか。

柏崎市 火災の防災行政無線は消防署から発信している。前例から見ると放送するほどのものではないが、安心安全情報を住民に伝えなければならぬということから放送した。今後は放送を行う方向で検討している。

【各委員からの意見・要望】

●今年暑かったので電気をたくさん使ったといわれているが、9年前と比べ使用量は増えていない。この10年間電気需要は伸びていないのではないかと。
●スプリングハンガーについて、写真を撮ったのが地震3日後だったはずなのに1年後のデータを示して議論している。地震直後にどういことがあったかという関心で聞いているのにその点について東京電力は答えていない。
●中越沖地震が起きた時、微量の放射性気体廃棄物が放出されたことが翌日に判明した。検出が確認されるまで時間がかかることは過去に起きている。今後の訓練ではこの点を考慮検討してほしい。

第88回定例会

防災・漏えい燃料の発生についてデイスカッション

第88回定例会の概要

開催日	平成22年10月6日(水)
場所	柏崎原子力広報センター(研修室)
出席者	21名(欠席3名)
オブザーバー	新潟県、柏崎市、刈羽村 保安検査官事務所(保安院)、 地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)
内容	●前回定例会以降の動き ●防災・漏えい燃料の発生についてデイスカッション 他



前回定例会以降の動き及び防災・漏えい燃料の発生についてデイスカッションを行った。

防災に関するデイスカッション

● 事前の訓練で30分ごとに広報した内容とはどんな情報か。

柏崎市 訓練では「広報した」という想定で進めた。広報についてはマニュアルを作成しており、段階ごとの内容を文章化してある。

● 防災訓練について住民参加のPRや参加率をどのように考えているのか。

新潟県 住民参加は300人程度、全体で1000人規模の訓練になる。柏崎市からは中通地区、刈羽村は全行政区域から募り参加の予定。

● 訓練後の結果はどのように報告、反映させるのか。

柏崎市 参加住民にアンケートを実施。調査結果を含めどのような報告の仕方がいいのか今後検討したい。

● 訓練日程を若い人も参加できる

休日に設定してほしかった。保育園児が訓練に参加するというが、市内の小学校の参加もめざしてほしい。

新潟県 今後の検討課題にしたい。今回は訓練対象地区の小中学校、保育園にも呼びかけたが行事があり保育園以外は参加いただけなかった。

● 訓練案内のチラシは発信側のシナリオで準備体制のもの。住民が直接行動する時には触れていないが。

新潟県 チラシ案内と合わせて原子力防災のための備えやチェックリストを盛り込んだ「原子力防災のしおり」を作成し配布する予定。一般の方にもわかりやすい内容である。

【各委員からの意見・要望】

● 災害時の情報発信には、緊急度に応じて必要なことだけ広報する場合と、心理的に落ち着かせるために経緯を広報する場合とがあり、その内容を具体的に練る必要がある。

● 中越沖地震後の発電所の耐震の間

題は議論されているが原子力防災については見直しされておらず、国は率先して見直すべき。

● 防災の基本や計画について住民に周知徹底していかねばならない。

7号機燃料漏えいについて

● 7号機の高感度オフガスモニタ指示値が通常の2100倍になったのは事実か。

東京電力 平常時は1CPS(1秒間のカウント数)だが、値が徐々に上昇したため、監視強化をしていた。その後20CPS程度で推移したが16日の晩に2100CPSに上昇した。50CPSを超えたら漏えい燃料を特定できるので、対策を講ずるために漏えい燃料特定作業に移行した。

● 高感度オフガスモニタと排ガス放射線モニタとは検出の感度が大きく違う。感度の低い排ガス放射線モニタの存在価値はあるのか。

東京電力 二つのモニタには500倍の感度の違いがある。より感度の高いもので測定し、早期に燃料漏えいを発見したいので新たに高感度オフガスモニタを設置した経緯がある。

● 7号機は燃料から放射性物質が漏れた状態のまま運転を続けた場合、タービン建屋内まで放射能汚染が広がるのではないか。

東京電力 タービン建屋は放射線管理区域で厳重に管理しており汚染することはない。全体システムの中で安全が保たれている。

● 原子炉内にはどのような放射性物質がどのくらい出ているのか。

東京電力 燃料に小さな穴が開いて漏れ出てくるものには主に希ガスと水溶性

のヨウ素。今回はヨウ素は平常値と変わらない検出量だった。プルトニウムは酸化物(さび)なので簡単には検出されない。

● 昨年7月にも7号機で同様の事象が発生した。その時の破損燃料は放射能や温度が高く分解点検ができないうと聞くが。

東京電力 受け入れ先との調整を行い1、2年の間に詳細調査を実施する。

● 昨年は漏えい燃料棒特定後、定格出力になるまで100時間足らず。しかし今回は170時間も要している。原因は何か。

東京電力 漏えい後、燃料交換で燃料配列が変わったため出力の上昇にかかる時間も違ってくる。

● 今回の燃料漏えいで柏崎刈羽保安検査官事務所長は、東京電力の発表が遅れてもよいともとれる旨の発言があったとの報道があったが、所長個人の見解か。

保安院 東京電力に住民の皆さんへの安全に関わる情報は適切に伝えるべきとの苦言を申し上げた。そのことが、新聞報道で正確に伝わらなかった。発表が遅れてもよいとの趣旨でない。新聞社は見解の相違とのことである。

● 数字は数字としてきちんと公表され報道されるべきで、安全という報道はその次のステップだ。深夜に発表するなと言ったのか。

保安院 2100倍という数字ではなく、2100CPSという数字は公表されている。数字を隠せと言ったわけではない。本当に伝わらなければならぬ重要な情報は何か、数字の意味が誤解を招かないよう慎重に説明をすべきと東京電力に申し上げた。制御棒挿入を通常は炉水濃度や排気筒モニタの指示値の変動などが安全上重要な情報になる。

「安全上の基準がない高感度オフガスモニタの2100CPSという値が、安全上どういう意味があり、技術的にどのような意味があるのか東京電力がきちんと説明すべきであった」と説明させてもらった。なお、東京電力の深夜の連絡の是非については国が口を挟む話ではないと報道機関には申し上げている。

● 東京電力では公表について、情報の速さを重要視するのか、それとも別の基準などがあるのか。

東京電力 事象に対し区分I、II、III及びその他と重要度に応じて区分けし、公表のタイミングを判断している。なお、今回の7号機の燃料漏えい事象は区分IIIとしている。

【各委員からの意見・要望】

● 7号機は燃料漏えいの状態で次の定期検査まで間運転を続けることは危険ではないか。住民の安全はもちろん働いている人たちは安全なのか。

● 7号機は昨年7月にも同様の事象が発生した。その時の燃料棒の分解点検調査もしていない状況での運転継続は違和感がある。停止させ原因を究明する必要がある。

● 2100倍という言葉が危険を煽っているように思える。この数値が危険なのかどうなのかは一般市民には判断できない、情報公開をもっとよく考えてほしい。

● 複数のモニタなどの指示値が穴あき前に比べて高い値を示しているのに、最後に監視している排気筒モニタだけが有意な差が見られないから異常なし、という東京電力発表のパターン化された説明には、原子力発電所に不安を感じている人たちの不信感だけが残る。

● 9月10日に約1CPSだったのが16日には2100倍に短期間で上昇した。それも昨年と同じ7号機。地震で強振動を受けた7号機にこのようなことが繰り返されることを非常に心配している。

発電所を巡る主な動き(8月5日~10月6日)

- 8月5日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況について公表
- 9日 4号機 排気筒付近(屋外)における病人の発生について公表
- 福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の「原子力事業者防災業務計画」の修正ならびに届出について公表
- 10日 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく月例状況確認
- 11日 新潟県 技術委員会(設備健全性、耐震安全性に関する小委員会)開催
- 12日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況について公表
- 18日 保安院 中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会開催
- 20日 運転中の7号機における「主蒸気隔離弁自動隔離警報」の発生について公表
- 23日 保安院 5号機の耐震安全性について内閣府原子力安全委員会へ報告
- 23日 発電所敷地内(屋外)における火災の発生について(第一報)公表
- 26日 保安院 刈羽村議会へ5号機の設備健全性及び耐震安全性の確認状況について説明
- 27日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況について公表
- 27日 保安院 柏崎市議会へ5号機の設備健全性及び耐震安全性の確認状況について説明
- 30日 新潟県 技術委員会(設備健全性、耐震安全性に関する小委員会)開催
- 31日 保安院 5号機の設備健全性及び耐震安全性の確認状況について住民説明会開催
- 9月1日 保安院 5号機の設備健全性及び耐震安全性の確認状況についての新聞折込みチラシを配布
- 2日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況について公表
- 6日 雑固体廃棄物焼却設備建屋(管理区域)における病人の発生について公表
- 9日 保安院 7号機の第3回定期事業者検査の実施体制についての評価を公表
- 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況について公表
- 10日 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく月例状況確認
- 7号機 気体廃棄物処理系の高感度オフガスモニタの指示値上昇について公表
- 14日 新潟県 技術委員会(設備健全性、耐震安全性に関する小委員会)開催
- 15日 当社原子力発電所における供用期間中検査計画の管理状況に関する調査結果について公表
- 16日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況について公表
- 16・17日 保安院、新潟県、柏崎市、刈羽村 オフサイトセンター活動訓練に参加
- 17日 7号機 気体廃棄物処理系の高感度オフガスモニタの指示値上昇に関する調査状況について(統報)公表
- 六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画の見直しについて公表
- 22日 保安院 7号機における漏えい燃料の発生状況及び外部への放射性物質の影響がないことを(新潟県、柏崎市、刈羽村へ説明)
- 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況について公表
- 24日 7号機 気体廃棄物処理系の高感度オフガスモニタの指示値上昇に関する調査状況について(統報)公表
- 26日 保安院 一日原子力保安検査官事務所を開催
- 27日 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
- 30日 「サステナビリティレポート2010」の発行について公表
- 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況について公表
- 10月1日 7号機の定格熱出力到達について公表
- 5日 柏崎刈羽原子力発電所での発煙の発生について(第一報)公表
- 柏崎刈羽原子力発電所での発煙の発生について(第二報)公表
- 柏崎刈羽原子力発電所での発煙の発生について(第三報)公表
- 7号機における漏えい燃料発生の原因および今後の対応に関する報告について公表

※号機ごとの記載は柏崎刈羽原子力発電所分
 ■色は東京電力の動き ■色は行政の動き

地域の会に寄せられた **声** みんなの広場

もしも原発事故が起きたら

柏崎市 長沢 義道さん



先日、サービスホールを見学した。県外在住の連れと、中越沖地震の被災状況に目を凝らして見入っていた。私は連れに発電所の状況から日常生活のことまであの日のことを話した。原発とは無縁の地に住む連れは、放射能漏れについて興味をもっていた。事故が起きるとどういった被害が起きるかなど、安全面に対して関心を持って聞いていた。

私も柏崎に居を構え17年経つが、いつ原発が事故を起こすか不安である。原発に関わる防災訓練などの経験のない私にとって、実際事故が起こったら大変不安である。定期的に原発に対してのガイドブックが配布されるが、実際のところ配布された直後に一回読む程度である。中にはまったく読まない方もいるのではないかと思う。もし事故が起きたら、「どこへ避難するのか?」「どうやって避難するのか?」「食べ物や飲み物は大丈夫か?」不安な要素が頭を巡っていた。

事業者は、もし不測の事態が起きたらどう対処するか自治体・住民に周知伝達することが必要である。事故があったら状況を説明のうえ、住民にはどう対処するか周知伝達し、住民が不安に陥らないことが大切である。なぜなら、事業者から発信される情報が私たちの安全を守る一番大切な術だから。



地域住民の安全第一に!!

柏崎市 山崎 正敏さん

原子力発電所に関連する事故は死の覚悟はできない。放射性廃棄物の処理や貯蔵時の事故はもとより、大地震や外部からの攻撃にも現状では備えは十分だと思いますが、過去に米スリーマイル島、ソ連チェルノブイリ、国内茨城でJCOの臨界事故があったことを思い出します。

新聞等報道によると、原発関連の事故、トラブルは大小にかかわらず発生している。福島第一原発3号機で起動予定の直前に機器トラブルで作業が中断、又先日柏崎刈羽7号機の燃料棒がある燃料集合体に漏えいがあったと発表された。本当に地域住民の安全は大丈夫かと思えます。

今現在柏崎刈羽原発で使用された燃料棒はどの様に管理保管されているのでしょうか。他原発では原発が稼働されても一度も点検が数十年もされていなかったと報道があった。他局テレビで黒潮波を利用して(船のスクリュー羽)発電所の実験試作が行われている映像を拝見しました。国からも補助金を頂き実用化に向けて試行運転をしているとの事です。CO2少なく、環境、温暖化なども減少するのではないのでしょうか。

今日原子力発電所は必要だと思っていますが、事故、トラブルがない様に、地域住民の不安を解消する為に絶対に事故はおこさないと心に誓って仕事をして下さい。

「視点」では皆様のご意見をお待ちしています。
 宛先は下欄住所まで、またメールでも受付けております。

■今後の「地域の会」定例会の開催案内■

第91回定例会
 日時:平成23年1月12日(水)午後6:30~
 場所:柏崎原子力広報センター(研修室)

第92回情報共有会議
 日時:平成23年2月2日(水)午後6:00~
 場所:柏崎市産業文化会館大ホール(3F)

※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。

また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>

編集後記

今年の夏は異常に暑かった。発表された7~8月の供給電力量は前年同比10.5%の伸びで過去最高と報道されていた。

ここに来て急に寒さがやってきて、今年は厳冬になるとの報道もある。12月~2月の供給電力量はどうなるのだろうか。

最近では、省エネ技術の進化で供給電力量は伸びが鈍化しているが、オール電化等快適さ・利便性を求めるライフスタイルを求め電力に依存する社会はますます進んでいる。

柏崎刈羽原子力発電所に求められる電力の安定供給はますます重要度が増すと思われる。

地元住民の安心、施設の安全を基本に、社会が安心できる電力を供給をする柏崎刈羽であると胸を張りたいものです。

(運営委員 三宮)